

雫石町
介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表

令和7年4月1日から適用

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

【色分けルールについて】

- 水色 → 新設
- 灰色 → 廃止

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176単位	1,176	1月につき			
	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39単位	39	1日につき			
	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349単位	2,349	1月につき		
	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合	77単位	77	1日につき		
	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727単位	3,727	1月につき		
	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合	123単位	123	1日につき		
	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	287	1回につき		
	2511	訪問型独自サービス22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間が20分以上45分未満の場合	179単位	179			
	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間が45分以上の場合	220単位	220				
	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163				
	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき		
	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	
	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき			
	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間が20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2			
	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間が45分以上の場合	2単位減算	-2			
	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2				
	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	日割の場合			1単位減算	-1	1日につき		
	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	(2)1週に2回程度の場合				23単位減算	-23	1月につき	
	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合				37単位減算	-37	1月につき	
	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合			(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22				(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間が20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23					(二)所要時間が45分以上の場合	2単位減算	-2	
D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合				2単位減算	-2			
6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算		1月につき		
6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算						
6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算						
8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき				
8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき				
8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき				
8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき				
8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき				
8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき				
8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき			
8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき				
8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき				
4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき				
4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100					
4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200					
6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1月1回限度				
6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算		1月につき				
6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算						
6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算						
6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算						
6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算						
6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算						
6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算						
6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算						
6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算						
6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算						
6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算						
6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算						
6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算						
6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算						
6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算						
6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算						
6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算						
6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000加算						

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容省略	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	1111 通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
	1112 通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割りの場合	59 単位	59	1日につき
	1121 通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき	
	1122 通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割りの場合	119 単位	119	1日につき
	1113 通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき
	1123 通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447	
	C211 通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
	C212 通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割			日割りの場合	1 単位減算	-1	1日につき
	C213 通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
	C214 通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割			日割りの場合	1 単位減算	-1	1日につき
	C215 通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
	C216 通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
	D211 通所型独自業務継続計画未実施減算11	業務継続計画未算定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
	D212 通所型独自業務継続計画未実施減算11日割			日割りの場合	1 単位減算	-1	1日につき
	D213 通所型独自業務継続計画未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
	D214 通所型独自業務継続計画未実施減算12日割			日割りの場合	1 単位減算	-1	1日につき
	D215 通所型独自業務継続計画未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
	D216 通所型独自業務継続計画未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき	
	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
	6106 通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
	6207 通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
5612 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算		-47	片道につき		
5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算		100	1月につき		
6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240			
6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算		50			
5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算		200			
5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)		150 単位加算	150		
5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)		160 単位加算	160		
6310 通所型独自サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算		480			
6011 通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
6012 通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
6107 通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
6108 通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
6103 通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
6104 通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I		ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2)生活機能向上連携加算(II)		200 単位加算	200	
6200 通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
6201 通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5		
6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算		40	1月につき		
6100 通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)		所定単位数の92/1000 加算			
6110 通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)		所定単位数の90/1000 加算			
6111 通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)		所定単位数の80/1000 加算			
6380 通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)		所定単位数の64/1000 加算			
6381 通所型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)		所定単位数の81/1000 加算		
6382 通所型独自サービス処遇改善加算 V 2			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)		所定単位数の76/1000 加算		
6383 通所型独自サービス処遇改善加算 V 3			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)		所定単位数の79/1000 加算		
6384 通所型独自サービス処遇改善加算 V 4			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)		所定単位数の74/1000 加算		
6385 通所型独自サービス処遇改善加算 V 5			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)		所定単位数の65/1000 加算		
6386 通所型独自サービス処遇改善加算 V 6			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)		所定単位数の63/1000 加算		
6387 通所型独自サービス処遇改善加算 V 7			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)		所定単位数の56/1000 加算		
6388 通所型独自サービス処遇改善加算 V 8			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)		所定単位数の69/1000 加算		
6389 通所型独自サービス処遇改善加算 V 9			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)		所定単位数の54/1000 加算		
6390 通所型独自サービス処遇改善加算 V 10			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)		所定単位数の45/1000 加算		
6391 通所型独自サービス処遇改善加算 V 11	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)		所定単位数の53/1000 加算				
6392 通所型独自サービス処遇改善加算 V 12	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)		所定単位数の43/1000 加算				
6393 通所型独自サービス処遇改善加算 V 13	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)		所定単位数の44/1000 加算				
6394 通所型独自サービス処遇改善加算 V 14	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)		所定単位数の33/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59 単位		41	1日につき
	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2		3,621 単位	2,535
	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119 単位		83	1日につき
	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59 単位		41	1日につき
	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2		3,621 単位	2,535
	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119 単位		83	1日につき
	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位	313

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント 費 (ケアマネジメントA)	442 単位		442	1月につき	
	2112	介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置 未実施減算	438 単位	438		
	2113	介護予防ケアマネジメントA業務推進計画未実施減算・業務 継続計画未策定減算		4単位減算	業務継続計画未策定減算	4 単位減算		434
	2114	介護予防ケアマネジメントA業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算	4 単位減算	438		
	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算		300		
	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	令和7年4月1日から適用 300 単位加算		300		